

「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に6年連続で認定されました

日新火災海上保険株式会社(社長:織山 晋、以下「当社」)は2025年3月10日付で「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されました。昨年に続き6年連続の認定となります。

健康経営優良法人認定制度とは、優良な健康経営を実践している企業等を「健康経営優良法人」として顕彰する制度です(※)。経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。

(※)詳細は経済産業省の Web サイトをご参照ください。



当社は、経営理念である「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を実現するためには、社員とその家族の健康の充実が重要であるとの考えに基づき「日新火災健康宣言」を掲げて健康経営に取り組んでおり、健康経営優良法人認定制度においてその取り組みが評価されたものと考えています。

具体的な取り組み

- 健康リテラシー向上のための取り組み
 - ・ 日本健康マスター検定の受験推奨
 - ・ 健康経営に関するeラーニングや管理職研修の実施
- 健康増進のための取り組み
 - ・ 健康経営 KPI の設定と目標達成に向けた取り組み
 - ・ 「日新火災ウォーキングキャンペーン」など健康増進普及事業の実施
- 生活習慣病リスクの低減に向けた取り組み
 - ・ 就業中全面禁煙を実施
 - ・ 法定項目を上回る充実した定期健康診断の実施
 - ・ 胃がん検診、女性ドック健診の費用補助
 - ・ 社員の被扶養者向けに生活習慣病予防健診を無料で実施
- 働きがい向上のための取り組み
 - ・ 心の健康状態を維持するために「心のストレスチェック」を実施
 - ・ メンタルヘルス研修の実施
 - ・ 仕事と育児・介護の両立支援

当社は働き方改革と一体となって健康経営を推進し、「健康とは、病気でないことや弱っていないことではなく、肉体的・精神的・社会的に完全に満たされた(ウェルビーイングな)状態である。(WHO憲章)」との認識に立ち、病気でない状態を実現するだけでなく、社員一人ひとりが潜在能力を發揮し、人生や仕事にやりがいを持って前向きに取り組めるような環境づくりを目指します。

今後も社員の心身の健康を確保し働きがい高めることで、お客さま対応力の向上に向けて取り組んでまいります。